

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00029)

事務事業名称	区役所本庁舎施設整備			款	02	項	01	目	05	事業	008	整理番号	030
現担当課名	経理課		係名	庁舎管理係			連絡先電話番号	1533		昨年度整理番号	030		
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり							予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標	03	施策	09	計画事業	01					
令和 2年度担当課名	経理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	本庁舎、分庁舎、職員会館	根拠法令等 (1) (2)	
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	省エネ機器の導入など、効率化を図りながら、庁舎建物及び設備の経年劣化による不具合の解消と予防保全を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	整備実施件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区役所本庁舎等の施設や設備に係る大規模な工事等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	2	3	4	3	3	2	100.0	88.3	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	203,587	67,953	46,756	136,917	120,848	53,100	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	203,585	67,860	46,754	136,824	120,846	53,100			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	843	843	872	872	850	850		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	204,430	68,796	47,628	137,789	121,698	53,950			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	102,215,000	22,932,000	11,907,000	45,929,667	40,566,000	26,975,000			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	204,430	68,796	47,628	137,789	121,698	53,950			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 030

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	本庁舎西棟照明設備改修工事			
本庁舎中棟連絡用昇降機設備改修工事				25,630
本庁舎東棟受水槽取替その他工事				12,430
	その他（設計業務委託ほか）			5,018
事業実績	本庁舎西棟照明設備改修工事のほか、本庁舎中棟連絡用昇降機設備改修工事等を実施しました。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>本庁舎は増改築と大規模改修から25年以上が経過し、高架水槽など経年劣化が進んでおり、庁舎の保全と設備機器の機能維持する改修費が年々増大しています。また、建築基準法改正による昇降機などの既存不適格解消が急務となっています。</p> <p>また、政府の温室効果ガスゼロ宣言を踏まえ、老朽化した機器の更新等においては、環境・省エネ効果を考慮した設備機器の導入が必須となります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>設備機能不良により庁舎が本来の機能を失わないよう、内部腐食が指摘されているポンプや高架水槽配管、紫外線による劣化が著しい高架水槽の更新のほか、本庁舎中棟ロビーの特定天井の法令適用の改修工事を実施します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>本年度は本庁舎西棟照明設備LED化改修工事を実施し、平成27年度から開始した区役所本庁舎の照明設備のLED化は完了しました。</p> <p>また、本庁舎中棟連絡用昇降機設備改修工事の実施により、本庁舎における昇降機は、建築基準法改正による既存不適格を全て解消しました。</p>
評価と課題	<p>令和2年度の施設整備計画は予定どおり実施し、本庁舎の各種機械設備の更新と建物保全を維持することができました。</p> <p>照明のLED化改修により、令和2年度の本庁舎の電気使用量が平成22年度比で29.5%削減され、昇降機設備改修においては、新たに遠隔監視装置を取り入れ利用者の安全・安心対策を一層向上しました。</p> <p>今後も経年劣化など建物等の老朽化が進み、年々更新経費が増大する状況が続くため、適切かつ計画的に機械設備・機器の更新や建物保全に努めながら、感染症対策など新たな事象に柔軟に対応することが求められています。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>本庁舎東棟など建物・機械設備の老朽化を踏まえ、利用者等の安全性・機能性の確保はもとより、省エネタイプの設備の導入など、必要最小限の範囲でも過大な整備費があるため。（優先順位精査後）</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00436)

事務事業名称	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進					款 06 項 01 目 01 事業 003	整理番号	445	
現担当課名	環境課	係名	環境活動推進係			連絡先電話番号	3704	昨年度整理番号	445
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 03	施策 09	計画事業 01	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和 2年度担当課名	環境課					事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、事業者、NPO等団体、行政 (区)	根拠法令等	(1) エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) 地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法) (2) 杉並区環境基本計画
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	環境意識の啓発 再生可能エネルギー利用機器の普及促進 まちの省エネ化 環境に優しく、災害に強いまちづくり	活動指標	指標名 (1) 低炭素化推進機器等導入助成件数 指標説明 指標名 (2) 電気自動車用充電設備設置助成件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民の理解と協力、自主的な参加を促すため、環境や省エネについて分かりやすい情報提供を行う。住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器等を導入する区民に対して助成を行う。燃料電池自動車及び電気自動車用充電設備を活用し、クリーンエネルギーの利用を促進する。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 区内太陽光発電による発電量 指標説明 区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計 指標名 (2) 区内年間二酸化炭素排出量 指標説明 令和 2 年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成30年度数値を使用しています。

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	571	500	564	500	554	500	110.8	97.4	
活動指標 (2)	2 件	5	7	13	7	19	7	271.4		
成果指標 (1)	3 万kWh	1,870	2,020	1,932	2,150	1,988	2,280	92.5		
成果指標 (2)	4 千t-CO ₂	1,548	1,640	1,575	1,634	1,511	1,629	92.5		
事業費	5 千円	43,079	44,967	43,463	44,931	43,761	44,234	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	917	979	973	1,077	1,069	1,649			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.00	0.80	0.80	1.40	1.51	1.43		
	上記以外の職員	9 人	1.00	1.75	1.40	0.95	0.95	1.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	16,852	6,741	6,974	12,205	12,840	12,159		
	上記以外の職員	11 千円	3,089	5,406	4,312	2,926	3,447	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	63,020	57,114	54,749	60,062	60,048	60,021			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	110,368	114,228	97,073	120,124	108,390	120,042			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,000	1,000	1,000	1,231	1,060	1,118		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,000	1,000	1,000	1,231	1,060	1,118		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	62,020	56,114	53,749	58,831	58,988	58,903			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 445

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	低炭素化推進機器等導入助成	554	件	39,426
	電気自動車用充電設備導入助成	19	件	750
	燃料電池自動車を活用した環境学習			1,549
	省エネルギー行動の推進			1,511
	その他 (電気自動車用急速充電設備電気料、保守委託等)			525
事業実績	<p>低炭素化推進機器等導入助成については、雨水タンクを対象に追加し、助成内容の拡充を図りました。電気自動車用充電設備導入助成では、区内自動車販売店へのリーフレットの配布等周知を図り、助成件数の増加に繋がりました。また、4回予定していた省エネなんでも相談窓口は、新型コロナウイルス感染症の影響により1回の開催となりましたが、太陽光発電システムや蓄電池を設置した家庭での発電状況等をパネル展示し、これらを含めた相談を行いました。また、太陽光発電等に関する情報交換会や再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用満了後の活用などの講演会等を実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>地球温暖化対策の取組として、低炭素化推進機器等導入助成については、平成15年度に太陽光発電機器導入助成を開始し、平成22年度には家庭用燃料電池、平成26年度には定置用リチウムイオン蓄電池を助成項目に追加する等、社会情勢や区民ニーズ等を踏まえて助成内容の見直しを図り、二酸化炭素排出量抑制効果の高い機器等の導入について助成を行っています。その他、電気自動車用充電設備導入助成、省エネなんでも相談、燃料電池自動車を使用した環境学習など各種事業を組み合わせ、杉並区の二酸化炭素排出量に占める割合の高い家庭部門を中心とした、杉並産エネルギーの創出・省エネルギー等を推進しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和3年5月の改正地球温暖化対策推進法の成立により、2050年のカーボンニュートラル実現の目標が法制化されたことを踏まえ、区としても再生可能エネルギーを活用した、温室効果ガス排出量削減に向けた取組等をより一層推進していく必要があります。こうしたことから、今後、低炭素化推進機器等導入助成等への需要は、更に高まるものと予測されます。区では、令和4年度を始期とする杉並区環境基本計画の策定を行うにあたり、指標や目標の見直しを行っており、杉並区の二酸化炭素排出量の約半数を占める家庭部門を中心に、二酸化炭素の排出量削減等を目指す緩和策と、気候変動の影響による被害の回避・軽減のための適応策等を推進していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成果指標である区内太陽光発電による発電量は目標に達しませんでした。これは低炭素化推進機器等導入助成のうち、太陽光発電システム設置の需要はあるものの、太陽光発電の自家消費等に活用できる蓄電池の助成件数の増加や、屋根の改修に合わせて実施することの多い高日射反射率塗装の増加等、太陽光発電システム以外の助成申請が多かったこと等が要因の一つと考えられます。これら様々な機器の導入助成により、杉並産エネルギーの創出や省エネルギーは推進されており、成果指標である区内二酸化炭素排出量の目標は達成されていますが、温室効果ガスの更なる削減に向けて太陽光発電機器については蓄電池と合わせて導入することで、災害時の非常用電源としても活用可能である旨の周知を行うなど、今後も普及の増加を図るための啓発を行う必要があります。</p>
評価と課題	<p>二酸化炭素排出量の抑制に寄与する低炭素化推進機器等導入助成については、年度途中での申込み終了後も問い合わせが多く、令和3年度以降も多くの需要を見込んでいます。令和3年度からは、太陽光発電機器と蓄電池の同時導入で助成額に加算を行い、太陽光発電による発電量の増加を目指す等、再生可能エネルギーの普及等に取り組んでいきます。電気自動車用充電設備導入助成は着実に実績が増えており、自動車等の運輸部門における二酸化炭素排出量抑制につながっています。また、令和2年度には通常の充電設備だけではなく、電気自動車の電気を住宅に供給することが可能で、災害時等にも活用できるV2Hの助成実績もありました。今後は、より一層V2H (家庭から車への充電や、車から家庭への給電を行う機器) への助成の周知等を図っていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>低炭素化推進機器等導入助成については、法定化された国の2050年カーボンニュートラルの目標に向けて、今後、温室効果ガスを大幅に削減していく必要がある中で、令和4年度を始期とする環境基本計画等を策定するにあたり、太陽光発電システムと蓄電池の同時導入による加算制度など、助成制度の周知を図るとともに、助成内容の見直しを図っていきます。また、電気自動車用充電設備導入助成については、国や都が新車販売を電動車にする取組を加速させること等から、充電設備の需要も高まることが予測されます。さらに、電気自動車の電気を住宅に供給することが可能なV2Hへの助成については、二酸化炭素排出量抑制につながるだけでなく、災害時に電気を活用できる点からも一層の周知を図っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00438)

事務事業名称	環境配慮行動の推進				款	06	項	01	目	01	事業	004	整理番号	446	
現担当課名	環境課		係名	環境活動推進係		連絡先電話番号	3704		昨年度整理番号	446					
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	03	施策	09	計画事業	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	環境課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、環境団体、事業者	根拠法令等	(1) 環境基本計画 (2) 杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	環境配慮行動を推進するため、区立小中学校の児童・生徒を対象とした「小中学生環境サミット」を実施し、各校の環境に係る取組内容や環境問題への意識を共有する。 区・区民・事業者が協力連携し、マイバック持参等の方法により区内で使用されているレジ袋を削減する。	活動指標	環境学習個別学校支援校
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	小中学生が自校で行っている環境に係る取組を発表し、意見交換を行う。 「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業者に対し、「レジ袋有料化計画書」「レジ袋有料化等結果報告書」の提出依頼を行い、マイバック等持参率60%の達成に向け助言等を行う。 マイバック推進連絡会を開催するとともに、イベント等で啓発活動を行う。	指標説明	レジ袋有料化実施店舗数
		成果指標	小中学生環境サミット参加児童・生徒数
		指標説明	マイバック等持参率が60%を超えた店舗数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 校	35	34	33	36	23	38	63.9	76.0
活動指標 (2)	2 店	40	60	43	60	45	60	75.0	
成果指標 (1)	3 人	56	170	85	100	79	120	79.0	
成果指標 (2)	4 店	45	60	293	60	293	300	488.3	
事業費	5 千円	2,558	4,340	3,794	4,311	3,277	3,596	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	予算執行率については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、小中学生環境サミット等学校支援事業における参加校が減少したことに伴い、環境学習コーディネーター及びサポーター派遣の実績が減少したためです。	
(内) 委託費	7 千円	1,420	2,676	2,168	2,651	1,728	2,416		
職員数	8 人	1.50	1.10	1.20	1.27	1.34	1.27		
上記以外の職員	9 人	0.75	1.25	1.30	0.95	0.95	1.00		
人件費	10 千円	12,639	9,269	10,462	11,072	11,394	10,799		
上記以外の職員	11 千円	2,317	3,861	4,004	2,926	3,447	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	17,514	17,470	18,260	18,309	18,118	18,023		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	500,400	513,824	553,333	508,583	787,739	474,289		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	17,514	17,470	18,260	18,309	18,118	18,023		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 446

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	小中学生環境サミット開催			1,839
	レジ袋削減推進、マイバッグ運動の推進、消耗品の購入、通信費ほか			1,438
	その他 ()			
事業実績	<p>小中学生環境サミットでは、6校の小中学校が参加し、区役所2階区民ギャラリーで上映会を開催するとともに、区役所ロビーで上映会のパネル展示を行いました。</p> <p>このほか、サミット参加校以外の学校に対しても個別学校支援を実施し、サミット参加校を含む計23校に環境学習コーディネーター等を派遣しました。レジ袋削減に向けた取組では、荻窪地域区民センターや、すぎなみフェスタ等において、プラスチックごみによる海洋汚染を伝えるパネル展示や啓発品の配布等を実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>小中学生環境サミットは、それまでの中学生環境サミットに平成27年度から小学生も対象に加え、小中学生が広く参加する形式となりました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、参加校は6校となりました。また、発表会は活動成果を動画で放映する上映会形式で開催しました。発表会については、開催方法の検討や各校の環境学習の取組をより一層、区民へ周知するよう求める意見があります。また、レジ袋削減については、レジ袋多量使用事業者にレジ袋使用抑制の取組を求めることに加え、令和2年度に国の有料化の取組が始まったこと等により、レジ袋使用抑制の効果が表れています。今後は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立に伴い、ワンウェイプラスチックなどプラスチック製品のより一層の削減に取り組むことが重要です。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>小中学生環境サミットは、発表会に参加した児童・生徒や保護者、学校から好評を得ていることから、今後も学校が参加しやすい工夫を継続し、感染症対策等社会情勢に応じた開催方法の見直しを行うこと等により、参加者数の増加を目指していきます。</p> <p>レジ袋削減については、区の取組に加え令和2年7月からの国のレジ袋有料化の取組が浸透し、使用抑制が図られているとともに、国が掲げた2050年カーボンニュートラルや、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の制定等により、プラスチック削減に関する気運が高まってきており、今後、一層のワンウェイプラスチック等削減の取組が求められると予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成果指標である参加児童・生徒数について、新型コロナウイルス感染症の影響から参加校数や参加者数は減少しましたが、令和2年度に実施した上映会形式による発表会は、開催時間の制限を受けず区民に対し広く周知できる利点があります。今後も、学校が参加しやすく区民へ広く周知できる小中学生環境サミット開催の工夫等により、参加校の増加につなげるとともに発表会参加者数の増加を目指します。</p> <p>もう一つの成果指標であるマイバッグ等持参率60%を超えた店舗数については、区の取組に加え国のレジ袋有料化の取組が開始したこと等から目標を大きく上回っています。</p>
評価と課題	<p>小中学校への環境学習個別学校支援はサミット参加校以外の学校に対しても実施しており、参加校を含め毎年30校以上に行っていました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加校は減少しました。支援を行った学校からは好評を得ていることから、今後、多くの学校が支援事業を活用し各校の環境学習の理解を深めてもらえるよう、テーマのあり方や実施方法等、参加しやすい手法について見直しを進めます。レジ袋削減については、区の条例による取組に加え、国の有料化の取組も始まったことで、マイバッグ持参が定着しつつあります。今後は、ワンウェイプラスチックの削減に向け、他自治体の取組等の研究や、イベントでの周知、講座・講演等の環境学習の実施など、一層の取組が必要となります。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>小中学生環境サミットや環境学習個別学校支援は、小中学校の児童・生徒による河川や生き物調査、ごみ問題、海洋プラスチック問題等についての学習成果を共有する等、重要な事業です。また、令和4年度は区政施行90周年の年に当たり、10年後の100周年に向け、どのような環境保全が必要なのか等、これまでの取組に加え更に広がりを持つような環境学習を目指し、教育委員会や環境コーディネーター等と連携しながら、環境学習の支援に努めます。</p> <p>更に、区の取組に加え国のレジ袋有料化の取組や、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法による、弁当等購入時のプラスチック製カトラリーの有料化等を踏まえ、ワンウェイプラスチック等の削減に向け、イベントでの周知や講座・講演等の環境学習等、一層の普及啓発に努めます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00439)

事務事業名称	安全美化条例に基づく生活環境の改善				款	06	項	01	目	01	事業	005	整理番号	447	
現担当課名	環境課		係名	生活環境担当係		連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	447					
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和54年度	実行計画事業	目標	03	施策	09	計画事業	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	環境課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者	根拠法令等	(1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 空家等対策の推進に関する特別措置法 (2) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則 空家等対策の推進に関する特別措置法施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	路上喫煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての根絶を目指す。 区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。 管理不良な空家、ごみ屋敷などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。	活動指標	路上喫煙防止指導件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による体制を中心に、より効果的・効率的に行うとともに、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。 区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。 管理不良な空家、ごみ屋敷などの所有者に対して適正な管理を指導する。	指標名 (1)	地域清掃活動従事団体数
		指標名 (2)	地域清掃活動従事人数
		成果指標	定点観測 (中杉通り、高南通り) による吸い殻のポイ捨て本数
		指標名 (1)	調査1回当たりの平均値
		指標名 (2)	地域清掃活動従事人数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	661	2,000	553	1,000	489	500	48.9	97.2
活動指標 (2)	2 団体	83	100	94	100	40	100	40.0	
成果指標 (1)	3 本	56	50	39	30	28	30	93.3	
成果指標 (2)	4 人	15,601	18,000	18,622	18,000	6,571	18,000	36.5	
事業費	5 千円	19,669	69,312	64,525	25,138	24,427	18,497	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	事業費については、令和元年度は東京都の補助金を活用した公衆喫煙場所を整備したため、例年に比べ大幅に増加した。2年度はこの整備費用がないことから、事業費は減少した。	
(内) 委託費	7 千円	16,524	44,765	41,586	18,261	17,996	16,044		
職員数	8 人	1.90	2.50	2.55	2.50	2.55	2.50		
上記以外の職員	9 人	3.76	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50		
人件費	10 千円	12,417	21,065	22,231	21,795	21,683	21,258		
上記以外の職員	11 千円	11,615	10,812	10,780	10,780	12,698	12,698		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	43,701	101,189	97,536	57,713	58,808	52,453		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	66,113	50,595	176,376	57,713	120,262	104,906		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	44,404	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	44,404	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	43,701	101,189	53,132	57,713	58,808	52,453		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 447

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	公衆喫煙場所設置助成		1	所
	環境美化巡回指導業務委託	22	人	4,281
	路面標示補修委託	423	枚	8,010
	安全パトロール (路上喫煙) 委託	7	人	4,585
	その他 (各種看板、啓発用品の購入ほか)			3,934

事業実績

路上喫煙対策では、警備会社等への委託による巡回パトロールを継続して実施するとともに、民間事業者への助成を行い、民間設置の公衆喫煙場所を1箇所整備しました。地域清掃活動は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛などがある中、令和元年度の半数の団体等が活動を行い、新たな生活様式の中、まちの美化に対する協力が得られました。また、管理不適正な空地等の適正管理に向けた取組では、複雑化する課題に対し関係部署と連携を図りながら、解決に向け適切な助言・指導等に努めました。

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めた結果、歩きタバコや吸い殻のポイ捨ては大幅に減少しましたが、依然ルールを守らない喫煙者が見受けられたことから、平成21年10月から路上禁煙地区において、2,000円の過料徴収を実施しています。平成23年度からは、外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、ルールからマナーへの転換を図り、区職員及び警備会社による路上禁煙地区を中心とした区内全域の巡回パトロール体制に変更しています。意見としては、いまだに歩きタバコをしている人がいるので注意してほしいというもの等があり、巡回パトロールについては、体制を工夫しながら実施しています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の全面施行により、屋内禁煙が進むことから屋外での喫煙が増え、これまで以上に屋外の喫煙に対する要望も多くなることが予想されます。これらに対し、喫煙場所の設置や改善等、受動喫煙防止対策の充実に努められます。 また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不適正な空地等は増加が予想されます。地域の防災、防犯、生活環境などに様々な影響を及ぼすため、所有者などに対し、課題解決に向けた助言・指導を適切に行う必要があります。複雑化する課題に対し、関係部署とこれまで以上に連携を深めて対応していきます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	成果指標である吸い殻のポイ捨て本数は目標を達成し、活動指標である路上喫煙防止指導件数も着実に減少しています。一方、地域清掃活動は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛などで、地域清掃活動従事団体数及び従事人数は目標を達成することができませんでした。従事団体数は、昨年度も目標値に達していないため、今後、従事団体数が増えるよう周知を工夫していきます。なお、目標達成した指標も含め、新型コロナウイルス感染症による影響がどの程度あったのか勘案のうえ、評価していく必要があります。
評価と課題	屋外の喫煙対策に関しては、巡回パトロールや啓発活動等により、喫煙マナーは確実に浸透しつつあります。今後も、新型コロナウイルス感染症対策による新たな生活様式下において、区民の要望などを勘案しながら、引き続き公衆喫煙場所の設置や改善等、分煙化の徹底を推進していきます。 管理不適正な空地等に関しては、都市整備部門や保健福祉部門等関連する部署と連携し、迅速な対応に努めました。近年、所有者や居住者の高齢化、精神的ケアを要するケース等も多いことから、課題が複雑化していく傾向があるため、関係部署とより一層の連携を図りながら、解決に向けた助言・指導などを行うとともに、より有効な方策を検討していきます。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	近年、吸い殻のポイ捨ては減少していますが、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例により、これまで以上に屋外の喫煙に対する要望も多くなることが予想されます。加えて、緊急事態宣言中の路上飲みによる空き缶等のポイ捨てなど新たな問題が顕在化しています。新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式の下、巡回パトロールをより一層工夫していくとともに、委託事業者等との連携を密にし適切な対応を図っていきます。また、喫煙マナーのより一層の浸透を図るため、区内各地域のイベントでの啓発活動等を積極的に行います。 管理不適正な空地等への対応については、課題が複雑化する中、今後も関係部署との連携を深め、適切な改善が図られるよう助言・指導等を行います。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00440)

事務事業名称	カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談			款	06	項	01	目	01	事業	006	整理番号	448	
現担当課名	環境課		係名	生活環境担当係			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	448			
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和40年度													
令和 2年度担当課名	環境課									事業評価区分	一般			

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、事業者	根拠法令等	(1) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (2) 杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	繁殖期のカラスの巣(卵、ヒナ)や人命に係わるスズメバチの巣は、迅速に対応(撤去など)し、区民の安心・安全を確保する。	活動指標	カラスに関する相談件数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	蜂に関する相談件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣の撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。 活動期のスズメバチの巣を撤去する。 ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置・処分を行う。 ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言等を行う。 水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。	指標説明	
		成果指標	カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	蜂の巣の駆除件数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	105	150	152	150	232	150	154.7	81.7
活動指標 (2)	2 件	684	900	1,019	900	1,082	900	120.2	
成果指標 (1)	3 件	47	75	51	71	50	70	70.4	
成果指標 (2)	4 件	254	360	404	360	348	360	96.7	
事業費	5 千円	13,715	16,013	13,778	14,239	11,631	14,037	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	予算執行率については、スズメバチの巣等撤去作業委託契約における撤去単価が予算算定時より安価に抑えられたことや、カラスの巣の撤去における巨木等職人対応事例の減等により執行残となったものです。	
(内) 委託費	7 千円	13,210	15,484	13,327	13,706	11,124	13,669		
職員数	8 人	0.35	0.50	0.51	0.50	0.51	0.50		
上記以外の職員	9 人	0.56	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
人件費	10 千円	2,550	4,213	4,446	4,359	4,337	4,252		
上記以外の職員	11 千円	1,730	1,545	1,540	1,540	1,814	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	17,995	21,771	19,764	20,138	17,782	20,103		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	171,381	145,140	130,026	134,253	76,647	134,020		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	17,995	21,771	19,764	20,138	17,782	20,103		
受益者負担比率 ((14)÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 448

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	カラスの巣の撤去、落下幼鳥等捕獲作業委託	50	件	1,547
	ハクビシン等の有害鳥獣捕獲檻設置、捕獲個体回収処分委託	466	件	7,369
	スズメバチの巣等撤去作業委託	348	件	2,094
	その他 (捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕)			621
事業実績	<p>繁殖期のカラスの巣の撤去、ハクビシン等の特定外来生物捕獲のための箱わなの設置・捕獲、及びスズメバチの巣の撤去の実施により、地域の生活環境や生態系等に係わる被害の防止・軽減を図りました。また、区民等が実施する衛生害虫等の自主防除を支援するため、防除機具の貸出し等を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区が都知事の許可を得て巣の撤去作業を行っています。</p> <p>ハクビシン等に関する被害相談や目撃情報については、引き続き数多く寄せられています。</p> <p>また、昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。こうした状況の中、平成29年度から環境課に専用電話「有害鳥獣等相談110番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。毎年、カラスの繁殖期には、カラスの鳴き声や人への危害などに対し苦情や巣の撤去の要望などがあります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>カラスについては、都全域での生息数や捕獲数、相談等件数が減少していましたが、直近ではわずかなら増加に転じています。区内では一定数のカラスの巣の撤去件数があることから、引き続き適切に状況を把握のうえ、柔軟に対応していく必要があります。ハクビシン等の外来生物については、都の調査から個体数も増加傾向であり、区部にも一定数が生息していると推定されます。区内での目撃情報も寄せられることから、捕獲依頼に対し、迅速に対応することが求められます。</p> <p>また、環境問題の一種である外来種問題は、侵略性も高く生態系等への影響も大きいことから、関心の高まりが予想されます。区としては適切に情報発信していく必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数及び蜂の巣の駆除件数は、毎年度変動が大きく予測が困難な状況にありますが、引き続き普及啓発や捕獲、駆除を行い被害拡大を抑制し、区民の安全・安心に寄与する取組を進めていきます。</p>
評価と課題	<p>生息数の増減等の予測が困難な中、区民からの駆除等の要望に対し、委託業者と連携し迅速かつ適切に対応することができました。今後も、カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策や、スズメバチの巣の撤去について、引き続き区民の安全・安心を確保する観点から区民の駆除等の要望に適切に対応するとともに、蚊などの害虫の発生抑制について一層の周知に努めていきます。</p> <p>このうち、ハクビシン等については、東京都全体、及び区においても捕獲数が増加傾向にあります。東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画等に基づいて都との連携をこれまで以上に強化するとともに、特定外来生物等への知識や対処法についての情報収集に努め、J T の活用などを通じて適切に対応できるよう組織全体で取り組みます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>カラスの巣、スズメバチの巣の撤去及びハクビシン等への対応については、引き続き委託する専門業者と連携し、迅速かつ適切な対応を行い区民サービスの向上を図ります。</p> <p>アシナガバチの巣の撤去等で個人対応が可能な案件については相談者に対し、対処法等、分かりやすく丁寧な説明に努めていきます。高齢等の理由により個人で巣の撤去が困難な案件等については、状況を的確に捉え、柔軟に対応してきます。また、蚊などの害虫は発生抑制をすることが被害防止の有効な手段のため、発生抑制方法などについてより分かりやすい周知となるよう、工夫していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00441)

事務事業名称	公害等防止	款	06	項	01	目	02	事業	001	整理番号	451
現担当課名	環境課	係名	公害対策係					連絡先電話番号	3713	昨年度整理番号	449
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和46年度										
令和 2年度担当課名	環境課						事業評価区分	一般			

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 区民、事業者等	根拠法令等 (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (環境確保条例) (2) 公害紛争処理法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染等の公害の発生を防止、区民の健康と生活環境を確保する。	活動指標 指標名 (1) 立入調査指導数 指標説明 指標名 (2) 公害苦情相談受付件数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 工場、建設解体工事、店舗、住宅等の公害の発生源に対し、法令等に基づき規制・指導を行う。 事業者に対し、アスベスト、土壌汚染、地下水汚染、化学物質の適正使用等を指導する。 公害に関する苦情・相談に対応する。	成果指標 指標名 (1) 苦情完結率 指標説明 指標名 (2) 苦情完結件数 ÷ 苦情件数 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	377	350	381	350	362	0	103.4	77.7	
活動指標 (2)	2 件	191	200	174	200	202	0	101.0		
成果指標 (1)	3 %	69	75	41	75	59	0	78.7		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	1,890	2,405	1,658	2,312	1,797	2,659	特記事項 執行残の理由：公害苦情に伴う調査委託が無かったためです。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	1,508	1,624	1,151	1,528	1,083	2,017			
職員数	8 人	4.11	4.10	4.28	3.50	3.65	3.50			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50			
人件費	10 千円	28,643	28,559	30,983	24,183	25,643	26,166			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	1,814			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	30,533	30,964	32,641	26,495	27,440	30,639			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	80,989	88,469	85,672	75,700	75,801	0			
財源	受益者負担分	14 千円	26	48	41	48	17			48
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	48,409	0	47,858	0	47,851	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	48,435	48	47,899	48	47,868	48		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	17,902	30,916	15,258	26,447	20,428	30,591			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 451

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	公害監視、調査、指導	1,382	件	507
	公害苦情、相談への対応	202	件	232
	光化学スモッグ注意報等の周知	5	回	349
	アスベスト対策（一般環境中のアスベスト調査）	2	所	311
	その他（公害防止意識の啓発等）			398
事業実績	<p>都環境確保条例に基づく工場認可をはじめ、土壤汚染状況調査報告、特定建設作業等の各種届出を受理し、公害発生の未然防止に努めました。アスベスト飛散防止対策では、アスベスト除去工事現場への事前立入調査（40件）や建築部局との合同パトロール（1回）を実施しました。</p> <p>区民等から、建築物の解体工事や近隣の騒音・振動など計202件の苦情相談を受け、現場調査や指導助言等を行い、問題解決に取り組みました。光化学スモッグ注意報の発令時には、防災無線、保育園等へのFAX送付、懸垂幕の掲出等による周知を行い、健康被害の発生防止に努めました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>公害が社会問題となって以降、工場等への規制やディーゼル車規制、道路交通騒音対策等により、区内環境の改善が図られてきました。現在はアスベストが使用された建築物が解体時期を迎え指導対象が増加しているほか、土壤汚染対策として汚染地台帳の整備など新たな対応も求められています。</p> <p>区民からの苦情相談では、建設解体工事に伴う騒音・振動に関する内容が最も多く、そのほかにも解体工事によるアスベスト飛散への不安、飲食店等の臭気、近隣同士の生活音等に関する苦情なども増加傾向にあります。発生源への指導による騒音等の軽減や騒音計等の貸出などを通じ理解や感謝を得る一方、建設解体工事の中止を求めるものや、区では対応困難な近隣トラブルの解決を求めるものも多く寄せられており、対応に苦慮しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>建物の解体に伴う騒音・振動・アスベスト飛散への不安の声は依然として多く、老朽化した建築物の建替等が増加する中で、今後も同様の傾向が続くと予想されます。引き続き建築部局等と連携し、指導の充実を図ることが必要です。令和3年度以降、大気汚染防止法の改正によりアスベスト対策が強化され、指導対象の拡大に伴う事前相談や届出、立入調査の大幅な増加が予想されており、事業者への周知や指導が必要です。また、飲食店等の臭気や営業音、近隣同士のコミュニケーション不足や生活様式の多様化に伴う生活音、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う在宅勤務等の増加等に伴い、騒音に関する苦情相談が多く寄せられています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標である苦情完結率は令和元年度より向上していますが、目標値を下回っています。理由としては、継続指導が必要になる事例や、新型コロナウイルス感染症対策のため現場への完結確認が限定されたことによるものです。引き続き目標達成を目指し、適切な対応に努めます。</p>
評価と課題	<p>建築物の解体工事については、平成28年に開始した届出制度により対象業者を事前に把握することで、工事開始前の業者指導の実施や苦情発生時の迅速対応など一定の効果が得られています。アスベスト対策では、令和3年度以降の大気汚染防止法の改正を見据えつつ、立入調査指導の実施など引き続き飛散防止対策の徹底を図ります。苦情相談では、複雑あるいは長期にわたる事例についても関係各課と連携して粘り強く取り組み、問題の解決に努めます。</p> <p>アスベストや土壤汚染対策、化学物質を使用する事業者は専門性が高く、対応する職員には専門知識や技術、経験が求められます。これらを確実に継承していくことが重要なことから、都や特別区等が実施する専門研修の受講や職場内OJTの実施等により専門性の向上を図っていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>解体工事の届出制度や土壤汚染関係法令の改正等について、事前相談や立入調査などの機会をとらえて事業者に対し周知を図るとともに、監視指導を行います。</p> <p>令和3年度以降、アスベスト関連の法改正に伴い、対象事業者や指導対象範囲が拡大されるため、関係事業者等への周知や、事業者等からの相談・指導等の増加が予想されます。また今後、立入調査の際は区職員にアスベスト関連資格保有者が求められます。</p> <p>騒音計等の測定機器類について、検定や経年劣化の状況をふまえ、入替等を計画的に実施していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00442)

事務事業名称	大気や河川水質などの環境実態調査			款	06	項	01	目	02	事業	002	整理番号	452
現担当課名	環境課		係名	公害対策係			連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号	450		
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 2年度担当課名	環境課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、行政 (国、東京都、杉並区)	根拠法令等	(1) 大気汚染防止法 水質汚濁防止法 (2) 騒音規制法 振動規制法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自動車等に起因する大気汚染や交通騒音、河川の水質汚濁を防ぎ、公害から区民の健康・生活を守る。	活動指標 指標名 (1)	延べ調査地点数
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	大気中の窒素酸化物、硫黄酸化物、オキシダント等を測定し、大気汚染状況を調査する。 道路 (環状7号線、青梅街道等) の交通騒音を測定する。 河川 (神田川、善福寺川、妙正寺川) の水質、河川・大気中のダイオキシン類の調査を実施する。 空間放射線量率を測定する。 調査結果を区民、道路管理者 (国、東京都、杉並区) 等に提供する。	成果指標 指標名 (1)	騒音環境基準達成率
		指標説明	区内測定箇所 (24地点：昼間) における環境基準達成率
		指標名 (2)	騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合
		指標説明	区民意向調査による

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 地点	140	147	147	147	146	0	99.3	93.6	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	78.3	100	75.0	100	83.3	0	83.3		
成果指標 (2)	4 %	68.7	70.0	68.0	70.0	67.0	0.0	95.7		
事業費	5 千円	23,355	25,299	23,187	26,463	24,773	26,318	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	19,953	21,263	20,036	20,783	20,205	20,903			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.90	3.90	3.90	3.50	3.50	3.50		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	26,873	26,873	27,670	24,183	24,368	26,166		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	50,228	52,172	50,857	50,646	49,141	54,298			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	358,771	354,912	345,966	344,531	336,582	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	50,228	52,172	50,857	50,646	49,141	54,298			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 452

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	大気汚染常時測定	4	所	12,643
	自動車交通騒音振動測定	24	所	3,686
	自動車排出ガス測定	20	所	4,885
	ダイオキシン類調査	7	所	1,863
	その他 (河川水質調査、空間放射線量率測定)			1,696
事業実績	<p>大気汚染の状況把握のため、区内4か所の測定室での常時監視 (窒素酸化物、光化学オキシダント等) や主要道路での自動車排出ガスを測定しました。交通騒音対策では、測定室のほか国道、都道等の幹線道路沿いでの自動車騒音・振動及び鉄道騒音を測定しました。河川の水質は神田川流域の6区合同で一斉調査を年4回実施しました。ダイオキシン類は大気及び河川を調査し、空間放射線量率は区内定点3か所にて測定しました。各調査結果については、区ホームページ、環境白書等により公表しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>昭和40年代から公害が社会問題化したことを受け、大気汚染や自動車騒音・振動の調査を開始しました。現在、多くの大気汚染物質は環境基準に適合していますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは環境基準未達成であり、横ばいの状態が続いています。</p> <p>道路交通騒音は、昼間は環境基準に適合する道路が増えていますが、夜間は昼間に比べ基準が厳しく適合率は低い状態となっています。河川の水質は改善されていますが、合流式下水道による大雨等の下水流入により一時的に悪化することがあります。その他、鉄道の連続立体化や幹線道路等の計画に伴い、鉄道騒音や沿道の大気測定を実施しています。区民からは、交通騒音・振動、排気ガス等の測定相談や、河川への下水流入の改善等の意見が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>都道などの幹線道路では低騒音舗装や遮音壁の設置など騒音対策の整備により、昼間の交通騒音は環境基準等に適合してきている一方、夜間は自動車の走行スピードが速く基準も厳しいため、適合率は低い状況が続いています。引き続き東京都などの道路管理者に対し、情報交換や測定資料の提供等を通じ、道路騒音・振動の低減に向けた取組が必要です。</p> <p>大気汚染は全体的に改善傾向にありますが光化学オキシダントの環境基準達成は難しい状況です。発生原因の一つであるVOC (揮発性有機化合物) 抑制のため、クリーニング店等化学物質を使用する事業者に対し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量削減を促すとともに、国や都による広域的政策と連携が必要です。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成果指標である騒音環境基準達成率 (昼間) は、幹線道路の低騒音舗装や遮音壁の設置などにより以前に比べ環境基準に適合してきています。</p>
評価と課題	<p>環境実態調査は、区内の大気、水質、騒音等の状況を把握し、調査結果をもとに道路管理者や交通規制の所管官庁等に働きかけを行うなど区内環境の改善に活用しています。また、経年変化を把握することで、区内環境の基礎的資料として変化をいち早く捉えるほか、異常時にも迅速な対応が可能です。調査にあたっては、道路の新設、鉄道連続立体化など区内環境の変化を考慮して取り組んでおり、今後も継続して調査を実施し、区内の環境改善を図ります。</p> <p>更新時期を迎えている測定機器類が多いため、入替等を計画的に実施する必要があります。</p> <p>大気汚染物質や自動車騒音等の調査・測定には専門知識や技術が必要であり、職員間の継承が課題であることから、今後も専門研修の受講や職場内OJTの実施等に取り組みます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境測定は、現行の規模で継続して実施することが重要ですが、区内環境の変化、交通インフラ計画、区民要望などを考慮し、調査内容を常に見直しながら実施します。</p> <p>令和4年度の実施規模は大きな環境の変化がない限り、令和3年度と同程度と考えていますが、更新時期を迎えている測定機器類が多いため、入替等を計画的に実施していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00443)

事務事業名称	自然環境の保全				款	06	項	01	目	02	事業	003	整理番号	453	
現担当課名	環境課		係名	環境活動推進係		連絡先電話番号	3704		昨年度整理番号	451					
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標	03	施策	09	計画事業	03							
令和 2年度担当課名	環境課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、環境団体	根拠法令等	(1) 自然環境保全法 (2) 環境基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民が生き物の名前や生息地を知ることにより自然を身近に感じ、環境保護の意識を高める。動植物の生息状況を正確に把握し記録に留め、自然保護の指標とする。	活動指標	指標名 (1) 広報紙「すぎなみの街と自然」発行回数 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	「自然環境調査報告書」及び「河川生物調査報告書」を概ね5年ごとに発行する。広報紙「すぎなみの街と自然」を発行する。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 自然観察会参加人数 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	1	1	1	1	1	1	100.0	69.4	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 人	98	150	122	150	78	150	52.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	8,169	10,269	10,102	8,327	5,777	88	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和2年度予算執行率については、「第八次河川生物調査及び報告書作成委託契約」における落札差金によるものです。		
(内) 委託費	7 千円	8,061	10,093	10,038	8,247	5,757	28			
職員数	8 人	0.53	0.80	0.89	1.03	1.03	1.00			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	4,466	6,741	7,759	8,980	8,758	8,503			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	12,635	17,010	17,861	17,307	14,535	8,591			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	12,635,000	17,010,000	17,861,000	17,307,000	14,535,000	8,591,000			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	12,635	17,010	17,861	17,307	14,535	8,591			
受益者負担比率 ((14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 453

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	第八次河川生物調査および報告書の作成		1,100	冊
	広報誌「すぎなみの街と自然」発行	1	回	47
	その他（ ）			

事業実績

区内の河川環境に関する調査を行い、「第八次河川生物調査報告書」及びその概要版を作成しました。報告書および概要版は、区公式ホームページに掲載するとともに、報告書は区立図書館等、概要版は区立小中学校等に配布しました。
また、区内の動植物を紹介する広報誌「すぎなみの街と自然」を発行し、区公式ホームページに掲載するとともに、調査協力者や区立図書館等に配布しました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	自然環境調査は、昭和60年から開始し、概ね5年毎に第7次調査まで行っており、河川生物調査は昭和57年から開始し、概ね5年毎に第7次調査まで行っています。また、区内の自然環境を紹介する「すぎなみの街と自然」を年1回発行しています。調査に協力いただいた団体等からは、自然環境調査及び河川生物調査の実施結果等について、より多くの区民への周知を求める意見があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	第8次自然環境調査の実施は、令和5年度を予定しています。自然環境調査と河川生物調査については、専門家からその継続性と精度が高く評価されており、今後も継続することで、区の自然環境の変化を経年的に観測し、環境保全の取組の参考としていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	成果指標である自然観察会参加人数については、目標を達成しておりませんが、これは天候の影響を受け中止になった観察会があった他、新型コロナウイルス感染症対策により1回に参加できる人数を制限したためです。自然観察会は、身近な昆虫や鳥などを専門家の解説を聞きながら実際に観察できる点において、参加者からは概ね好評であることから、観察会当日のスケジュール調整や、講師と当日スタッフの体制を充実させる等、多くの参加者を受け入れることができる方法を検討します。
評価と課題	自然環境調査報告書と河川生物調査報告書は、専門家からその継続性と精度が高く評価されています。また、区民が区内の自然環境や動植物の理解を深めるための資料として活用されています。一方で、報告書については区公式ホームページに掲載の他、概要版を作成し区立小中学校の全学級や図書館等区立施設での供覧を実施していますが、認知度にはまだ課題があるため、更なる分かりやすい周知に努めていきます。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	自然環境調査は、概ね5年に1回実施しており、令和4年度は翌年度調査予定の第8次自然環境調査の準備を行うとともに、区内の自然環境を紹介する「すぎなみの街と自然」を発行します。 生物多様性への理解や自然環境に対する関心を高めるために、調査結果についてはホームページへの掲載や、報告会での分かりやすい周知に努めるとともに、概要版を図書館等区立施設で供覧する等の他、東京都等他機関の情報活用等の取組の研究も進めていきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00455)

事務事業名称	環境活動推進センター等の事業運営			款	06	項	01	目	04	事業	003	整理番号	463	
現担当課名	環境課	係名	環境活動推進係	連絡先電話番号	3704			昨年度整理番号	461					
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成16年度													
令和 2年度担当課名	環境課	事業評価区分	一般											

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民・環境団体・団体・事業者など	根拠法令等	(1) 杉並区立環境活動推進センター条例 (2) 杉並区立環境活動推進センター条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民や環境団体、事業者等の環境配慮行動を推進する。	活動指標	講座・講演会等の参加者数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	環境団体登録数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	環境に関する情報収集や情報提供、講座等の開設を通じ、環境配慮行動への普及啓発を行う。環境団体等の交流及び連携を推進する。環境活動推進センターの維持管理を行う。	成果指標	環境に配慮した行動をしている人の割合
		指標名 (1)	
		指標説明	区民意向調査で環境に配慮をした行動をしていると回答した区民の割合 (5設問の平均)
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	3,945	3,950	2,695	4,000	1,502	3,950	37.6	96.9	
活動指標 (2)	2 団体	31	35	27	35	26	35	74.3		
成果指標 (1)	3 %	80.8	98.0	86.2	99.0	87.5	100.0	88.4		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	77,294	81,047	79,819	85,128	82,475	84,941	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	33,951	35,502	34,301	38,019	35,985	38,497			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.05	1.30	1.11	1.30	1.38	1.30		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.30	0.10	0.10	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	8,847	10,954	9,677	11,333	11,734	11,054		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	924	308	363	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	86,141	92,001	90,420	96,769	94,572	95,995			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	21,835	23,291	33,551	24,192	62,964	24,303			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	86,141	92,001	90,420	96,769	94,572	95,995			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 463

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	環境活動推進センターの管理運営			35,120
	リサイクルひろば高井戸の管理運営			5,914
	環境活動推進センターの施設管理			41,441
	その他 ()			
事業実績	<p>環境活動推進センターは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、講座・講演等を実施するとともに、活動スペースや講座室の貸し出し等により、環境団体の交流及び連携を推進し、環境団体の活動活性化に取り組んでいます。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により5月まで休館となりましたが、感染症対策を講じ参加者数を制限することや、オンラインを活用すること等により、講座・講演会等を実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>環境活動推進センターは、平成16年4月に環境に関する総合的な拠点として開設された環境情報館が、平成26年12月に高井戸へ移転する際、区民・団体等による環境活動をさらに推進するための総合的な拠点として、名称を「環境活動推進センター」に改めたもので、環境全般に関する様々な講座・講演等を実施するとともに、環境団体の活動拠点として利用されています。</p> <p>この間、メールによる講座・講演会の申し込みの実施や、講座室の夜間利用など利便性の向上を図り、幅広い層の区民が参加できるように取り組みました。</p> <p>同センターは、他施設との連携や、区内全域での環境活動への関心を高める啓発事業の実施、効率的でより効果の高い事業への見直し等が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和3年に地球温暖化対策推進法が一部改正され、2050年カーボンニュートラルの目標が法定化されたことや、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法の制定等を受け、気候変動・地球温暖化対策や資源循環等のより一層の取組を進めていくことが求められています。そのためにも、環境団体等と連携協力をしながら講座・講演等を効果的に実施すること等により、区民等に向けた環境配慮行動を推進していく必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標の講座・講演会等の参加者数が前年度に比べ減となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の一部中止や感染症対策として人数を大幅に制限して実施したこと等です。また、環境団体登録数が前年度に比べ減となった主な要因は、団体構成員の平均年齢の上昇や新型コロナウイルス感染症の影響等により活動が十分行えなかったこと等です。</p> <p>一方、成果指標である、環境に配慮した行動を実施した人の割合が増加した主な内訳は、省エネ性能の高い家電や再生品を購入するなど環境に配慮した買い物を意識して行っている区民の割合が増加したものです。</p>
評価と課題	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、5月まで休館となりましたが、感染症対策を講じ参加者数を制限することや、オンラインを活用する等により講座・講演会等を実施しました。</p> <p>今後も適切な感染症対策を講じながら、効果的な講座・講演の実施を目指し、継続的にオンラインの活用を図る必要があります。また、登録環境団体については、構成員の平均年齢の上昇等により活動が困難になった団体があることや、感染症の影響により団体の活動の周知が難しかったこと等により減少傾向にあります。各団体同士の連携を促すことや、環境団体連絡会等を活用して啓発を行う等、登録数の増加を目指していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>地球温暖化対策推進法の一部改正により、2050年カーボンニュートラルの目標が法定化されるとともに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法が制定されたこと等を受け、その課題解決や目標達成のために、今後も引き続き区民一人ひとりの環境配慮行動につながる効果的な講座・講演会等の実施を目指します。また、登録環境団体に活動・交流の場を提供し、団体間のネットワーク形成を支援する等、環境団体の活性化や環境団体の増につながる工夫に努めていきます。</p> <p>更に環境活動推進センター事業をより効率的、効果的に実施できるよう事業の見直しに取り組むとともに、同センターの運営を受託するNPO法人の経営の一層の改善等についても協議していきます。</p>	